シビックセンター
利用のご案内

コンサートホール コロネット
集会室・交流広場

目次

施設の概要	P.3
利用の手順（コンサートホール）	P.4
利用の手順（リハーサル室単独利用）	P.7
利用の手順（集会室）	P.8
利用の手順（交流広場）	P.9
申込時の注意事項（各施設共通）	P.12
ホール緊急時の対応について	P.15
施設利用料	P.17
附属施設利用料	P.18
貸出備品(無料)	P.19
よくあるご質問	P.20
ホール座席表	P.22
交通のご案内	P.23

施設の概要

名称　岡崎市シビックセンター

所在地　岡崎市羽根町字貴登野15番地　　延床面積　7,891.84㎡
構　造　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）　敷地面積　5,657.89㎡
階　数　地上６階地下１階　　建築面積　1,992.22㎡

◆コンサートホール「コロネット」

客　　席	421席・車椅子席4席・親子室	
舞　　台	オープン形式	
	間口	17．0m
	奥行	9．5m
	高さ	12．0m
楽　　屋	1号室	定員12名
	2号室	定員10名
	3号室(シャワー付き)	定員2名
	4号室(シャワー付き)	定員1名

◆リハーサル室

リハーサル室	第1(スタジオ機能付き)	68．9㎡(利用人数の目安:5人)
	第2	126．9㎡(利用人数の目安:50人)

◆集会室

定　　員	30名
広　　さ	54㎡(約14畳)

◆交流広場

広　　さ	800㎡

◆駐車場

立体駐車場	223台	車高制限2．1m
北駐車場	181台	車高制限2．1m

◆利用時間　午前8時30分から午後10時まで

◆休館日　12月29日から翌年1月3日まで

その他館内メンテナンス等で年1回程度臨時休館する場合がございます。

利用の手順（コンサートホール）

仮申請

・【申込受付期間】ご利用月の1年前の第一日（毎月１日、休館の場合は翌日以降の最初の開館日）から利用日の20日前まで受付します。
　例）2013年10月30日のご利用希望の場合、2012年10月1日から2013年10月10日までが受付期間

・シビックセンター1階総合案内に直接お越しのうえ、所定の用紙に必要事項を記入しお申し込みください。電話による仮押さえも行っています。

・申込受付期間の初日は、1ヶ月分の受付を行い、利用希望日が重なった場合は抽選となります（**抽選会**）。

・電話での仮押さえをしていただいた場合は、1週間以内にご来館いただき、「仮申請」を行っていただきます。

・電話による仮押さえは、抽選会終了後より受付を開始します。

■抽選会について

抽選会は、申込受付期間の初日（毎月１日、休館の場合は翌日以降の最初の開館日）に行います。開始時刻は午前9時です。定刻を過ぎましたら抽選には参加できません。時間に余裕をもってお越しください。抽選は、一催事につき一団体一名でご参加下さい。

⇩

「公演確認書」の提出（6ヶ月前）

・ご利用月の約6ヶ月前にシビックセンターより郵送します。

・ご利用内容の確認とご利用に当たっての注意事項を明記しています。また、お客様からのご質問もお受けいたします。

⇩

「情報誌掲載及び打合せ確認書」の提出（2ヶ月前）

・ご利用月の約2ヶ月前にシビックセンターより郵送します。情報誌掲載内容の確認、打ち合わせ（13ページ参照）の候補日を所定のフォーマットでご提出ください。

⇩

打合せと施設利用料の支払い(1ヶ月～20日前)

・利用日の約1ヶ月前～20日前にシビックセンターにて「公演打合せ」行います。併せて施設利用料のお支払いをお願いいたします。

・お支払い後に「利用証」を交付いたします。「利用証」は、ご利用当日に必要となりますので、大切に保管してください。

・打合せの際にホール見学はできません。見学をご希望の方は別途ご相談ください。

・音響や照明、舞台位置のチェックをご希望の場合は、別途ホールをご予約ください。ホールのご予約はご利用希望日の20日前まで可能です。余裕を持ってご相談ください。

・打合せには進行表またはプログラムをご持参いただき、仮申請書に記載していただいた代表者ご本人様がご参加下さい。

・打合せに関しては13ページの「利用打合せ」の欄も併せてお読み下さい。

⇩

当日

・施設を利用される前に、1階総合案内で「利用証」をご提出下さい。

・ご利用いただいた附属設備利用料を1階総合案内でお支払いください。

■ご利用に当たっての注意事項

① 貸出時間は準備・片づけを含めた時間です。時間内に終了できるようご協力をお願いいたします。

② 舞台客席・ホワイエ内は飲食禁止です。ご飲食は、舞台裏・楽屋をご利用ください。

③ 何らかの理由でご利用をキャンセルされる場合には少なくともご利用の3ヶ月前までにはご連絡をお願いいたします。

④ ご利用に際しては、申請から当日のご利用までの責任者をお決めください。

⑤ シビックセンターのホールは「コンサート専用ホール」です。ホールの特性をご理解いただき、PAを使用する催し物などはお申込前にご相談ください。

⑥ コンサートホールは物販など営利を主な目的とする場合にはご利用いただけません。

⑦ リハーサル室の同日利用予約はホール利用者を優先させていただきますが、3ヶ月前の初日より単独利用の方にも開放いたします。リハーサル室利用をご希望の場合はお早めにお申込ください。

⑧ 12ページ～14ページの「申し込み時の注意事項(各施設共通)」も併せてお読みください。

ホールピアノご利用時のお願い

ホールでは、フルコンサート型ピアノ「スタインウェイ（D－274）」と「ヤマハ（CFⅢ－S）」をご用意しております。ご利用の際は、以下の注意事項を守ってご利用ください。

① 利用時調律

・演奏会利用の場合は、調律を行っていただくようお願いいたします。なお、ピアノの調律費と調律時間は主催者様のご負担となります。ご了承ください。

② ピッチ

・当ホールでは「442Hz」を通常ピッチとして採用しております。

・通常ピッチ以外に変更する際には、必ず「戻し調律」をお願いいたします。

・戻し調律の時間も、通常の調律と同様に、ホールご利用時間内に行っていただきますので、あらかじめご承知おきください。

③ 調律時間について

・ピアノ調律時間は、2時間を推奨いたします。

・ホール利用時間内で、スケジュールを組んでいただくようお願いいたします。

④ 調律師について

・当ホールは、指定調律師制を導入しておりませんが、シビックセンターにてご紹介することが可能です。（約1ヶ月前までにお問い合わせ下さい）

・スタインウェイの調律に関しては、スタインウェイの調律の免許を持った調律師に限らせていただいておりますのでご了承ください。

⑤ 使用可能な楽器について

・当ホールは、和太鼓など一部の楽器の演奏はお断りする場合があります。詳しくはシビックセンター1階総合案内にてご確認ください。

利用の手順（リハーサル室単独利用）

仮申請

・ご利用月の3ヶ月前の第一日（毎月１日、休館の場合は翌日以降の最初の開館日）から20日前まで受付します（コンサートホールと同時利用する場合は、1年前から受付します）。
例）2013年10月30日のご利用希望の場合、2013年7月1日から受付開始

・シビックセンター1階総合案内に直接お越しのうえ、所定の用紙に必要事項を記入しお申し込みください。電話による仮押さえ、インターネットによる申込（岡崎市施設予約システム）も行っております。

・【抽選会について】申込受付期間の初日は1ヶ月分の受付を行い、利用希望日が重なった場合は抽選となります。抽選会は、9:00～受付を開始いたします。定刻を過ぎましたら抽選には参加できません。時間に余裕をもってお越しください。

・「岡崎市施設予約システム」のご利用には、1階総合案内で利用者登録の手続きが必要です。詳しくは12ページのご案内をご覧ください。

・ 電話で仮押さえをしていただいた場合は、１週間以内にご来館いただき、「仮申請」を行っていただきます。

・ 電話による仮押さえは、抽選会終了後より受付を開始します。

・ 岡崎市施設予約システムは、上記の抽選会の日、システムの休業日はご利用いただけません。

⇩

施設利用料の支払い（利用証の交付）

・利用する日の20日前までにシビックセンター1階総合案内にて利用料をお支払いください。利用料金をお支払いいただいた後、「利用証」を交付いたします。

⇩

当日

・施設を利用される前に、１階総合案内で「利用証」をご提出下さい。

・ご使用いただいた附属設備利用料を1階総合案内でお支払いください。

■ご利用に当たっての注意事項

① 貸出時間は準備・片づけを含めた時間です。時間内に片付け、撤収できるようご協力をお願いいたします。
② リハーサル室は第1、第2ともに飲食禁止です。
③ ご使用後は原状復帰をお願いいたします。
④ リハーサル室は営利を主な目的とする場合はご利用いただけません。
⑤ リハーサル室第1には、防犯カメラが設置・動作しておりますのでご了承ください。
⑥ 12ページ～14ページの「申し込み時の注意事項（各施設共通）」も併せてお読みください。

利用の手順（集会室）

仮申請

・ご利用月の1年前の第一日（毎月1日、休館の場合は翌日以降の最初の開館日）から5日前まで受付します。シビックセンター1階総合案内に直接お越しのうえ、所定の用紙に必要事項を記入しお申し込みください。

・電話による仮押さえ、インターネットによる申込（岡崎市施設予約システム）も行っています

・申込受付期間の初日は1ヶ月分の受付を行い、利用希望日が重なった場合は抽選となります（**抽選会**）。抽選会は、9:00～受付を開始いたします。定時を過ぎましたら抽選には参加できません。時間に余裕をもってお越しください。

・「岡崎市施設予約システム」のご利用には、1階総合案内で利用者登録の手続きが必要です。詳しくは12ページのご案内をご覧ください。

・ 電話での仮押さえをしていただいた場合は、1週間以内にご来館いただき、「仮申請」を行っていただきます。

・ 電話による仮押さえは、申込受付期間の初日は、抽選会終了後より受付を開始します。

・ 岡崎市施設予約システムは、上記の抽選会の日、システムの休業日はご利用いただけません。

⇩

施設利用料の支払い（利用証の交付）

・利用しようとする日の5日前までにシビックセンター総合案内にて所定の料金をお支払いください。利用料金をお支払いいただいた後、利用証を交付いたします。

⇩

当日

・施設を利用される前に、1階総合案内で「利用証」をご提出下さい。

・ご使用いただいた附属設備利用料を1階総合案内でお支払いください。

■ご利用に当たっての注意事項

① 貸出時間は準備・片づけを含めた時間です。時間内に片付け、撤収できるようご協力をお願いいたします。

② ご使用後は原状復帰をお願いいたします。

③ 同一者(団体･個人)が複数の日程をご予約いただく場合、以下の制限がありますのでご注意ください

- 1ヶ月の上限は、12日間(一部の時間帯だけのご利用でも一日とする)とする
- 連続予約の上限は6日間(一部の時間帯だけのご利用でも一日とする)とする
- 連続6日間予約する場合は月1回とし、次回の連続6日予約までには2週間空ける

  定期的に予約する場合は、4ヶ月間を限度とする

  例） 5月中に予約した場合、5月を含む8月末まで

④ 12ページ～14ページの「申し込み時の注意事項（各施設共通）」も併せてお読みください。

利用の手順（交流広場）

施設仮押さえ・利用内容ヒアリング

・ご利用月の1年前の第一日（毎月1日、休館の場合は翌日以降の最初の開館日）から予約受付します。

・ シビックセンター自主事業開催日のご利用は出来ません。

・ 催物によっては利用をお断りする場合もございます。ご利用を希望される場合には次ページ「交流広場ご利用に当たっての注意事項」をご参照ください。

⇩

「利用企画書」の提出

「シビックセンター交流広場施設利用についての注意事項」に基づき、「利用企画書」をご提出ください。「利用企画書」のご提出時には、ご来館の上、シビックセンタースタッフとの打ち合わせをお願いいたします。提出・打合せには事前予約が必要になります。

・ この時点では予約は確定していません。シビックセンタースタッフが利用企画書を確認した後、後日利用の可否をお知らせいたします。

・ご提出いただいた「利用企画書」に基づき、審査の上、ご利用の可否を連絡いたします。

⇩

本申請・打合せと施設利用料の支払い

利用可能となった場合はご利用日の20日前までに利用料をシビックセンターでお支払いください。お支払い後に「利用証」をお渡しします。

・ 利用日当日の進行や配置表についてシビックセンタースタッフと「最終打合せ」を行ってください。本申請、最終打合せには事前予約が必要になります。

⇩

当日

・施設を利用される前に、1階総合案内で「利用証」をご提出下さい。

・ご使用いただいた附属設備利用料を1階総合案内でお支払いください。

・ 貸出時間は準備・片づけを含めた時間です。時間内に片付け、撤収できるようご協力をお願いいたします。

■交流広場ご利用に当たっての注意事項

※12ページ～14ページの「申し込み時の注意事項（各施設共通）」も併せてお読みください。

① 利用

交流広場は「公共のイベント」または「福祉のための事業」及び「公共的に有益であるもの」に関して利用を許可します。
ただし、以下の項目に該当する場合は利用許可できませんので、ご注意ください。

1) 拡声装置（アンプ・スピーカー等）を使う事を主とする音楽等のイベント。
（近隣の住民の方々、および図書室や市支所等の来館者への迷惑となるため。）

2) チラシ配布や勧誘などを目的とする催し。

3) その催しを開催する事により、交流広場に破損・汚損が発生する事が予想される場合。

※ 検討されているイベントがこれらにあたるかどうか不明瞭な場合は、事前にご相談ください。
※ 申請前に、「企画書」（所定フォーマット）を提出いただきます。ご利用可能と判断できた時点で申請書をご記入いただき、申請の受付となります。

② 利用日の上限

同一者（団体・個人）が利用する場合の利用日の上限は、次のとおりです。

1) 1ヶ月の上限は、10日間とする。

2) 連続3日間予約する場合は月2回までとする。

3) 連続6日間予約する場合は月1回までとし、次回の連続6日間の予約までには2週間以上空ける。

4) また、定期的に予約をする場合は、4ヶ月を限度とします。
例）5月中に予約した場合、5月を含む8月末まで

③ 料金

交流広場の一部を利用申請される場合の料金については、占有される面積の2倍が利用申請の面積になります。有料の場合は基本利用料の3倍の額になります。（有料の定義は販売行為がある場合です。）

例1）テント3張のスペースを利用する場合（1張：3m×6m）
（3張×18㎡×10円×2倍）＋（テント使用料500円×3張）＝2,580円
例2）オープンで10m×20mを利用する場合
200㎡×10円×2倍＝4,000円

④ 利用時間について

利用時間は、準備・片付けを含んだ時間です。利用当日は、利用前に1階事務室受付に「利用証」を提出してください。原則的に広場への乗り入れ口の開・施錠はシビックセンタースタッフ等が行います。

⑤ 備品の貸し出しについて

1) テント以外の管理上必要と思われる備品（整理の為のパイロンや片付け時の清掃ホウキなど）の貸し出し及び水の使用については、シビックセンター交流広場利用許可申請書・企画書に記入してください。

2) 利用当日は、テント等の備品はシビックセンター職員立ち合いのもと利用者ご自身で運搬、設置してください。なおテントの設置には4～6名が必要です。設置にも時間がかかりますので、使用される場合は予め設営時間を計算ください。

3) 備品は、傷・汚れなどに注意して所定の形態で返却してください。雨天等でテントが濡れた場合は、後日乾いてから利用者の責任で片付けてください。また、設備・備品等が利用者の過失により破損又は紛失された場合は修繕費等の負担をお願いします。（前日から準備した場合で夜間中の破損を含む）。備品返却時には、シビックセンタースタッフが立ち会いますので1階総合案内まで連絡してください。

4) 交流広場は、季節によっては強風が吹きやすい環境です。テント使用の際には必ずテントに備品の重りを取り付ける事とし、交流広場利用中（準備・撤去含む）の事故、怪我などにはシビックセンターではいかなる責任も負いません。利用者で充分注意をしてください。

⑥ 電源の使用について

電源使用については、シビックセンター施設管理者立会いのもと打合せをし、各電源盤容量の範囲内で使用を許可します。使用料は1Kw単位で加算します。電源盤の操作はシビックセンタースタッフが行います。電源を容量以上に利用される場合や電源盤を使用しない場合は発電機等を持ち込んでください。

⑦ 近隣への配慮

音響等の周辺環境について、イベント等の開催時は利用者の責任で周囲の環境（音量・夜間照明等）に配慮してください。また、必要な場合は近隣への事前情報連絡を主催者の責任で行ってください。なお、拡声装置使用を主とするイベントはご利用できません。また、収容人員についても利用者は危険が伴わないように配慮してください。

⑧ 消防関係事項（火の使用）について

1) 消防署（東消防署南分署　0564-54-0119）に必要な手続きをしてください。花火（打ち上げ・仕掛け）や演出用スモークなどを使用する場合は、「火災とまぎらわしい煙等を発する恐れのある行為等の届出」の申請が必要です。

2) 交流広場ブロックの破損防止のため直火は禁止します。

3) 消防空地への大型備品等の設置は原則、禁止です。

⑨ 自動車の乗り入れ等について

1) 4t以上の車両はコンパネ等で養生をすれば乗り入れ可能です。

2) 車両を移動させる場合は、シビックセンタースタッフ等の立ち会いが必要となりますので1階総合案内まで連絡してください。車両の方向転換は、大きく回るようにしてその場でハンドルをきらないでください。

3) 広場南側道路は幅員が狭い為、駐車禁止です。付近住民の迷惑となりますので、駐車はご遠慮下さい。

申し込み時の注意事項（各施設共通）

岡崎市施設予約システムについて

・リハーサル室、集会室においては岡崎市施設予約システムによる申込ができます。岡崎市施設予約システムとは、インターネットまたは携帯電話（web）を利用して施設の予約をする仕組みです。
（http://www.city.okazaki.aichi.jp/）

・岡崎市施設予約システムによる申込は、1階総合案内で利用登録の手続きが必要です。

利用のお断り

次の場合には利用のお断り、また利用承認した場合でも取消し又は中止させていただくことがあります。

①公の秩序若しくは善良な風俗を乱す恐れがあると認めた場合。

②利用の権利を第三者に譲渡したり転貸しした場合。

③利用承認申請書の記載事項に偽りがあった場合。

④利用証に付された条件に違反したとき。

⑤岡崎市シビックセンター条例又はこの条約に基づく規則の規定に違反したとき。

⑥岡崎市暴力団排除条例（平成23年条例第31号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当する者の利益になると認められる場合。

⑦その他、管理上支障があると認めた場合。

利用の変更・取消し

・利用の承認を受けた事項を変更又は取消しをしようとするときは、所定の「利用変更承認申請証」・「利用取消申出証」に「利用証」を添えて承認を受けてください。
※変更・取消の手続きは早めにお願いします。

・変更申請書の提出期限
1）ホール、リハーサル室及び交流広場　ご利用日の前5日まで
2）集会室　利用の日の前日まで
㊟施設及び日時に関する変更は、1回限りとします。

利用料の還付

・「利用取消申出書」をご利用日の10日前（交流広場、集会室はご利用日の5日前）までに提出した場合は、利用料を還付いたします。

管理責任の範囲

・火災、停電、盗難その他の事故により、利用者、出演者、参加者及び入場者に事故が生じた場合、当センターに過失がない限りその責任は負いかねますのでご承知ください。

・天災地変、交通機関のスト、その他不可抗力によって催事が実施できない場合、これら不測の事態による損害については、その責任を負いかねますのでご了承ください。

中･高校生のご利用について

・中･高校生のみの夜間のご利用の際には、保護者及び学校等に確認をとる場合があります。

利用責任者

・施設の利用にあたっては、利用責任者を決めてください。

利用打合せ

・コンサートホール及び交流広場利用の方は、催物の円滑な進行を図るため、主催者は利用日の20日前までに参考資料（プログラム・進行表・舞台配置図など）をご持参の上、センター職員と打合せを行ってください。打合せでは以下の内容をお伺いします。
（打合せの日時については、事前にご連絡ください）

①催物（公演）内容及び使用設備等について

②機器搬入、リハーサル、開場、開演、終演及び機器搬出の時間について
※特に開場・開演・終演時間については、ポスター・チラシ・プログラム等を印刷する前にご相談ください。

③舞台の仕込み内容について（舞台・音響・照明）

④出演者の総数、楽屋割り及び到着時間について

⑤催物の進行について

⑥会場受付、案内、場内・場外整理の方法及び人員について
※ホールにおいては、舞台・音響・照明のスタッフが常駐していますが、利用内容により補助員が必要となる場合は、利用者の負担になります。
※特別の設備又は備え付け以外の器具を持込み使用する場合は、事前に承認を受けてください。

関係機関への届出

・催物の内容により、関係機関への届出が必要な場合は、主催者様の方で必ず事前に手続きを済ませてください。

①火気及び裸火等の使用
岡崎市消防本部　℡21-5151

②音楽著作権
(社)日本音楽著作権協会　℡(052)583-7590

後片付け

・利用終了後は、施設及び附属設備等を元の状態に戻し、シビックセンタースタッフの点検を受けてください。

・掲示した看板及び備品類は、直ちに撤去してください。

・使用後のゴミは、主催者が責任を持って片付け持ち帰ってください。

当日の精算

・コンサートホールの附属設備利用料や超過利用料等は、使用当日中に精算してください。

駐車場のご利用について

・駐車場のご利用は8:30～22:00です。夜間ご利用の際は２２時を過ぎないようご注意ください。

・駐車場は混み合うこともございます。できるだけ公共交通機関もしくは乗り合いでのご来館をお願いいたします。

ホール緊急時の対応について

主催者様へのお願い

コンサートホールご利用の主催者様には、緊急事態が発生した場合、以下のような対応をお願いしております。個々のケースにつきましては、その都度主催者の皆さまとご相談しながら対処いたします。公演前に必ずご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

■地震・火災への対応

・当館は、耐震設計構造になっていますので、震度5クラスの地震でも建物自体が倒壊することは、ありません。

・万が一火災が発生した場合、主催者の皆さまと相談のうえ、公演の中止・中断を決定し、当ホールよりマイク・メガホン等で避難を呼びかけます。ホール職員の指示に従って避難してください。

・本番利用時では主催者様はお客様を安全に誘導していただく責任が発生します。

■不審物への対応

・不審物を発見した場合は、お客様に対し近寄らないように誘導するとともに、当館より岡崎警察署へ連絡を行います。

■病人への対応

・救急車が必要な場合、シビックセンターより消防署へ連絡を行います。

・舞台係または、1階総合案内（内線210または211）にご連絡ください。

・AEDは、1階総合案内横にあります。必要の際は、1階総合案内にご連絡ください。

■緊急事態が発生したら

・1階総合案内（内線210または211）に連絡して下さい。舞台スタッフが近くにいる場合は、舞台スタッフへ連絡してください。

・エレベーター・エスカレーターは使わないでください。

緊急地震速報

シビックセンターでは、来館中のお客様、及び職員へ注意喚起することにより、地震被害の軽減を図ることを目的として、緊急地震速報受信装置を導入しております。震度3以上の地震が予測される場合、ホール客席内を含む全館に緊急地震速報を放送いたします。

放送内容　①予測震度
②猶予時間
③本震までのカウントダウン

緊急地震速報を聞いたら・・

・落下物などの危険性があるもののそばから離れてください。

・しゃがんで頭を保護するなど、身を守る姿勢をとってください。

・エレベーター・エスカレーターは使用しないで下さい。なお、使用中の場合は手すりにつかまり、最寄階で速やかに降りてください。

・慌てずシビックセンタースタッフの指示に従ってください。

〇公演中に緊急地震速報が流れ、公演に支障をきたす場合もございますが、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

〇公演中に地震が発生した場合催事主催者は速やかに舞台係と連絡を取り合い、催事の続行もしくは中止の判断をしてください。

■避難経路

〇　エスカレーター・エレベーターは危険ですので、非常階段をご利用ください。

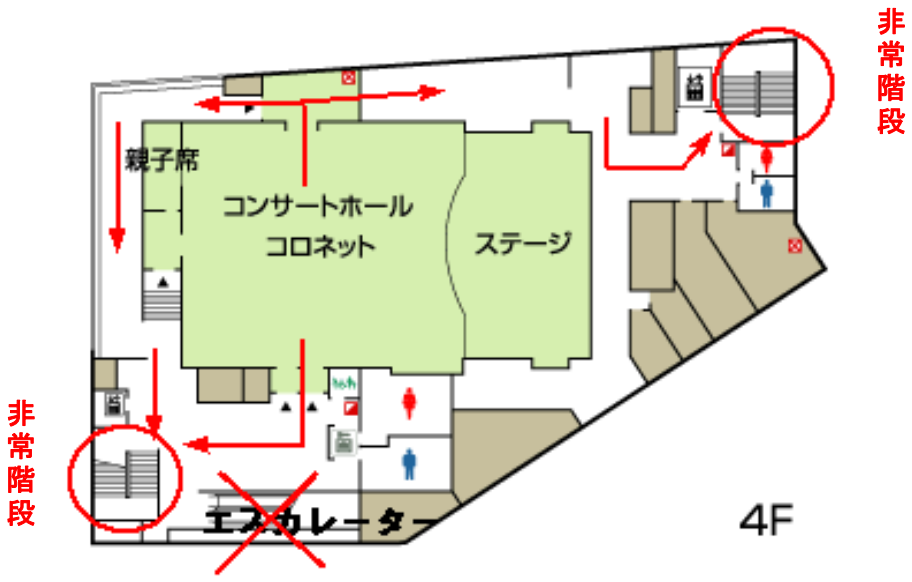

施設利用料

■コンサートホール利用

（税込）

区分			金額（円）					
			午前	午後	夜間	全日	延長時間	
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00	12:00～13:00 17:00～18:00	22時を超える1時間につき
ホール 客席421席・身障者席4席・親子席	平日	舞台練習、準備・撤去	3,480	5,330	6,030	13,370	1,320	1,500
		本番・その他	10,520	16,120	18,230	40,390	4,030	4,550
	土日祝日	舞台練習、準備・撤去	4,380	6,710	7,590	16,810	1,670	1,890
		本番・その他	13,170	20,200	22,830	50,580	5,050	5,700
楽屋	1号室	定員12名程度	920	1,540	1,850	3,880	380	460
	2号室	定員10名程度	800	1,330	1,600	3,360	320	400
	3号室	定員 2名	300	510	610	1,290	120	150
	4号室	定員 1名	270	460	550	1,160	110	130
リハーサル室	第1	68.9㎡(スタジオ機能付)	3,510	4,560	5,090	8,540		
	第2	126.9㎡	2,900	4,830	5,800	12,170	1,200	1,450

■集会室使用料

（税込）

区分		金額（円）					
		午前	午後	夜間	全日	延長時間	
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00	12:00～13:00 17:00～18:00	21時を超える1時間につき
集会室 （2階）	定員30名	1,480	2,460	2,220	5,550	610	740

■交流広場使用料（800㎡）

（税込）

区分	金額（円）	
全部を利用する場合	全日 （9:00～22:00）	5,840
一部を利用する場合		1平方メートルにつき 10

※ 交流広場の一部を利用申請される場合の料金については、占有される面積の2倍が利用申請の面積になります。

備考

〇リハーサル室をホールと同日に併せて利用する場合　リハーサル室の基本使用料は5割減額されます。

〇「延長時間」のみのご利用はできません。ご利用時間帯の前から続けて利用される場合、またはご利用時間帯の後に続けて利用される場合のみご利用いただけます。
例）「午後」の時間帯をご利用の場合、12:00～13:00の延長時間を追加して、12:00～17:00のご利用が可能。

〇「午前・午後」「午後・夜間」の連続で利用していただく場合、間の「延長時間」の料金は必要ありません。
例）「午前・午後」で集会室をご利用の場合、午前・午後の料金の合計(1,440円＋2,400円=3840円)で9:00～17:00のご利用が可能。

〇コンサートホール・リハーサル室の利用で、1人1回の入場について、入場料金（入場料に類するものを含む）3,000円を超える金額を徴収する催物のために利用する場合　基本使用料の1.5倍の額をいただきます。

〇営利の目的で、集会室及び交流広場を利用する場合　基本使用料の3倍の額をいただきます。

〇利用時間には、準備・後片づけの時間を含みます。

〇この表における「祝日」とは、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日をいいます。

附属設備利用料

■コンサートホール

（税込）

区分		単位	金額(円)	区分		単位	金額(円)
ピアノ	スタインウェイ（D－274）	1台	4,850	カッタースポットライト		1台	50
	ヤマハ（CFⅢ－S）	1台	3,240	センターピンスポットライト		1台	1,260
指揮台		1式	100	スポットライト	500W	1台	50
譜面台		1台	50		1kW	1台	100
コントラバス用椅子		1脚	50	拡声装置		1式	530
チェロ台		1台	110	マイクロホン		1本	530
平台		1枚	100	吊りマイクロホン装置		1式	1,080
演台		1式	210	ワイヤレスマイクロホン		1本	530
司会台		1台	100	録音再生装置		1台	530
フロントサイドライト		1式	1,400	スピーカー		1台	530
シーリングスポットライト		1列	1,240	プロジェクター		1台	1,040
サスペンションライト		1列	1,100	電源		1kW	100

■リハーサル室

（税込）

区分	単位	金額(円)	区分	単位	金額(円)
ピアノ（カワイ RX-B）	1個	1,590	録音再生装置	1台	530
譜面台 ※	1台	50	電源 ※	1kw	100
マイクロホン	1本	530	ワイヤレスマイクロホン	1本	530

※ リハーサル室第1は譜面台と電源のみのお貸し出しとなります。

■集会室及び交流広場

（税込）

集会室			交流広場			
区分	単位	金額	区分		単位	金額(円)
電源	1個	100	テント	全日（延長時間含む）	1張につき	510
プロジェクター	1台	1,040	電源		1kw	300

備考

○ 附属設備使用料は、基本使用料の金額の欄に掲げる「午前」、「午後」又は「夜間」のそれぞれの単位毎に加算されます。なお、交流広場は、「全日」の使用料です。

○ ピアノの調律は、附属設備使用料に含まれておりません。

貸出備品(無料)

ホール・リハーサル室・集会室をご利用のお客様には、以下の備品を無料でご利用いただけます。

■コンサートホール

3階入口	受付台	1	舞台・舞台裏	スタッフ証	20
	チケット台	1		駐車場スタンプ	4
	ロープピング用ポール	35		事務机	3
	案内看板	2		湯のみ	85
4階ホワイエ	事務机	4		お盆	6
	パイプ椅子	7		土瓶	5
	展示パネル	2		やかん	3
	パネル用ポール	3		電気ポット	3
	ロープピング用ポール	35		茶櫃	2
	スタンプ台	2		ポリバケツ	1
	アンケート箱	1		コインロッカー	1
	冷風機	1		プログラムスタンド	1
	モニターテレビ	1			
	コインロッカー	1			
	各種案内看板				

■リハーサル室第1

ギターアンプ	マーシャル JCM2000	1	マイク		5
	ローランド JC120	1	録音再生装置	CD・MD	1
ベースアンプ	トレースエリオットGP12	1	スピーカー		2
ドラムセット	パール	1	ギターースタンド		2
電子ピアノ		1	既存機器用電源アダプタ		3
シンセサイザー		1			

■リハーサル室第２

イス	60	スクリーン	1
机	3	ピアノ用背付きイス	2
ホワイトボード	1	ピアノ用背なしイス	1

■集会室

ホワイトボード	1	机	15
イス	30	演台	1
プロジェクタースクリーン	1		

備考

○ 上記のほか、楽屋内の備品も無料でご利用いただけます。

○ 貸し出しできる数は、上記と異なる場合もございますので、必要な場合は事前にご相談ください。

よくあるご質問

Q:施設の空き状況はどうすればわかりますか。

A：お電話か、インターネットでご確認ください。インターネットで確認する場合、岡崎市ホームページ→岡崎市施設予約システム→施設別空き状況→シビックセンターの順で進んでいただきますと、空き状況が表示されます。

Q:館内で飲食はできますか。

A：館内で飲食可能な場所は、集会室、ホール楽屋、舞台裏、館内ロビー（4階ホワイエは除く）です。

Q:荷物は預かっていただけますか。

A：荷物は原則としてお預かりできません。ご了承ください。

Q:集会室でプロジェクターを使いたいのですが、スクリーンはありますか。

A：集会室にはスクリーンがございます。ご利用の際はシビックセンタースタッフにお申し出ください。なお、プロジェクターは有料で貸し出しを行っておりますが、使用できない場合もございますので、あらかじめ1階総合案内にご相談ください。

Q:集会室でマイクを使用できますか。

A：集会室ではマイクの使用はできません。また、音量の大きな機材はお持込みいただけませんのでご了承下さい。

Q：体育集会室を使いたいのですが。

A:シビックセンターでは体育集会室の貸出は行っておりません。体育集会室に関しましては、南部市民センターで貸出を行っております。同じく和室1～3、料理講習室、第1～4講習室の貸出につきましても同様です。ただし市民センターは利用の目的に制限がありますので南部市民センター（お電話：0564-51-1579）にお問い合わせください。

Q：駐車場が満車で入れません。

A：駐車場は、立体駐車場が223台、北駐駐車場が181台分ございますが、混み合うこともございます。できるだけ公共交通機関もしくは乗り合いでお越しください。

Q：シビックセンター窓口で公演のチケットを売ってもらうことはできますか。

A：シビックセンターコンサートホールをご利用の場合、売上に対して10%の手数料をいただいて公演チケットお預かりすることができます。ご希望の場合は、シビックセンター1階総合案内までお問い合わせください。

Q：楽器・荷物などの搬入はどのようにすればよいのですか。

A:シビックセンター北西にある搬入口から楽器や荷物を搬入していただけます。搬入口ご利用の場合は、当日シビックセンタースタッフにお声掛けください。搬入口は基本的にホールご利用のお客様優先となっております。集会室・リハーサル室をご利用のお客様で搬入口をご利用になりたい場合は、事前にご相談ください。搬入口に関して、詳しいことはシビックセンター1階総合案内にお問合せください。

Q：舞台を風船で装飾したいのですが。

A:ホールへのヘリウムガス入りの風船の持ち込みはご遠慮ください。また、出演者へのプレゼントも同様にヘリウムガス入りの風船はホール内へお持込みいただくことは出来ません。

Q：煙草を吸う場所はありますか。

A:シビックセンター内は、交流広場も含め敷地内全面禁煙となっております。ご了承ください

Q：事前にホールの見学はできますか。

A:ホールのご利用がない時間帯であれば見学は基本的に可能ですが、対応できない場合もございますので、事前に必ずご相談ください。なお、ホールご利用の打合せ時にホールの見学はできませんので、ご了承ください。

Q：コンサートホールでプロジェクターを使用できますか。

A:シビックセンターでは有料でプロジェクターの貸出を行っておりますが、コンサートホールの専用備品でないため、お使いいただけない場合もございます。ご利用をご希望の場合あらかじめシビックセンターへご連絡下さいますようお願いいたします。また、接続や操作方法につきましては、取扱説明書をご用意いたしておりますので、主催者様で準備、操作いただきますようお願いいたします。
お持込のパソコンとの接続がうまくいかない場合もございます。事前に動作確認をご希望のお客様はあらかじめお申し出いただければ、打合せ時等に対応いたします。
【参考】プロジェクター　三菱　LVP-X500　　スクリーン　移動式（D300×H228）

ホール座席表

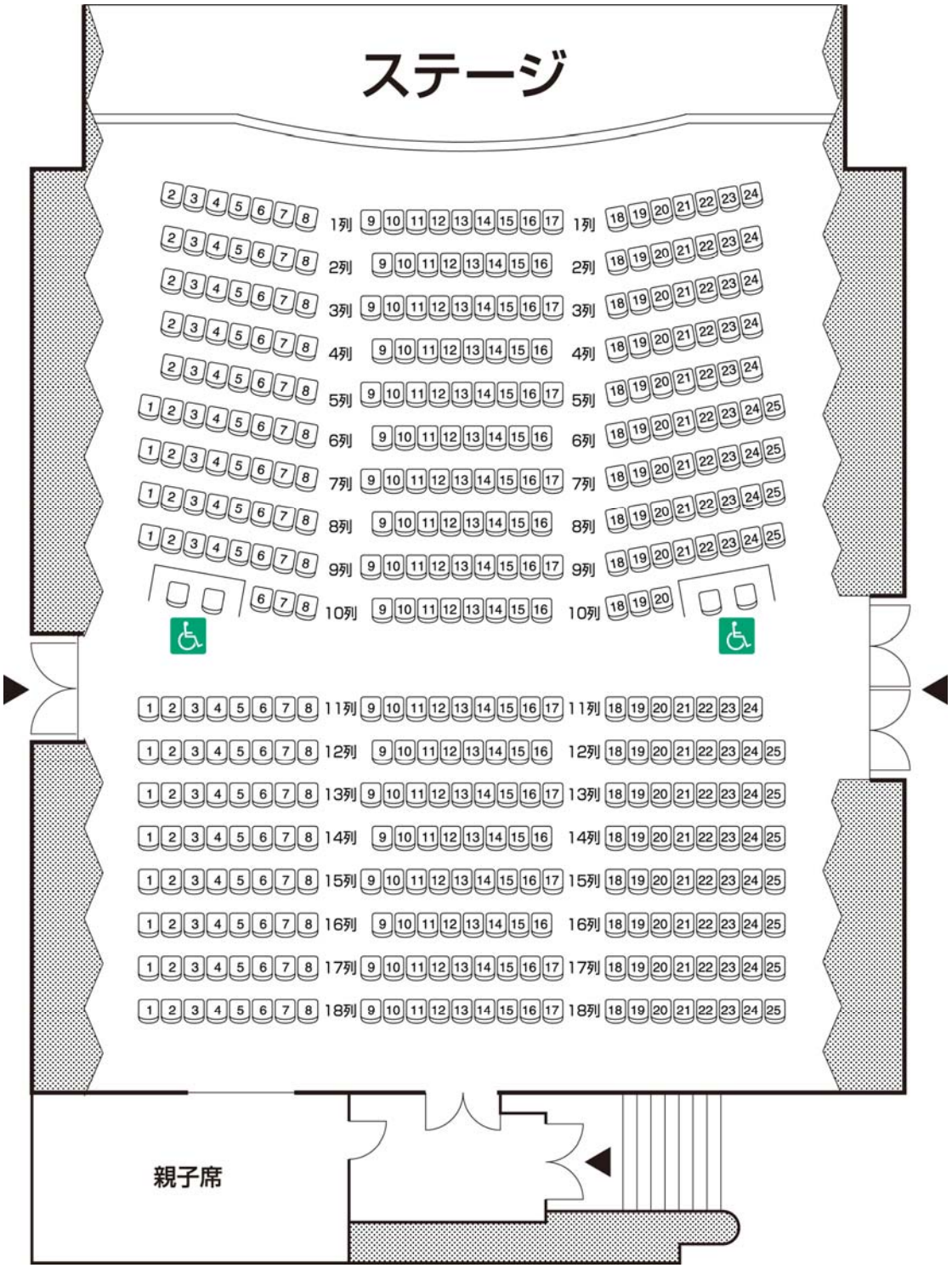

おかざき市 コンサートホール コロネット

交通のご案内

■交　通

◎自動車　東名高速岡崎インターより20分

◎電　車　JR岡崎駅から北へ約500m・徒歩5分

JR 名古屋 27分 岡　崎 28分 豊橋

名鉄 名鉄名古屋 32分 東岡崎 25分 豊橋

◎バ　ス　名鉄「北羽根」下車　徒歩1分

■駐車場

◎立体駐車場（敷地内）　223台

◎北駐車場（県道岡崎刈谷線北）　100台

岡崎市シビックセンター

〒444-0813　岡崎市羽根町字貴登野１５番地
TEL （0564）72-5111（代表）
FAX （0564）72-5110
E-mail civic@m2.catvmics.ne.jp

2014,4,1改定